平成28年 6 No.135
2016年6月1日

うるま

市の情報をスマートフォンでGET!!

※詳細は裏表紙をご覧ください

広報紙配信アプリ i 広報紙

「広報うるま」を
納品日に合わせて自動で
端末にお届けします

LINEで情報先取り

「イベント」や
「くらしに役立つ情報」を中心に
配信します。
まずはお試し!!

Facebook

「イベントや催事」
を中心に画像付きで
情報をお届けします

【LINE配信時のイメージ】

- まちの話題 …… 2-3
- 「台農5号」の除去にご協力を!／動産公売の実施について …4
- 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況 …… 5
- 環境課からのお知らせ …… 6
- ごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について …… 7
- 公民館だより …… 8
- としょかんだより …… 9
- 年金だより …… 10
- 保健だより …… 11
- 個人情報（マイナンバー）を必要とする行政手続き …12
- くらしの情報 …… 13-19
- スマホを活用して情報が得られる３つのアプリ ……20

春の全島闘牛大会

約4千人が熱狂!!

第105回目となる春の全島闘牛大会が5月8日に石川多目的ドームで開催されました。

18闘牛組合から選抜された強豪牛が県内王座を懸けて激戦を繰り広げ、来場した約4千人の闘牛ファンを熱狂させました。

ゆかり号の石碑が完成

沖縄全島一王座防衛27回、41連勝の偉大な記録を築いた名牛「初代ゆかり号」の石碑がドーム前の広場に完成し、4月27日には、初代ゆかり号牛主のご子息である喜友名政光さん（沖縄市）や闘牛組合連合会の関係者らが集まり、完成除幕式が開かれました。

【左から2番目：喜友名政光さん】

春の叙勲・第26回 危険業務従事者叙勲 受章おめでとうございます

公共の利益のため、それぞれの道で永年にわたり尽力され、多大な功績を残された方々に贈られる叙勲や、警察官ら危険性の高い仕事に従事した危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。（順不同）

＝春の叙勲＝

瑞宝単光章

長堂（ながどう） 弘惠（ひろえ） 氏（63）
字江州
矯正業務功労
元法務教官

旭日双光章

長堂（ながどう） 清光（せいこう） 氏（81）
与那城屋慶名
地方自治功労
元与那城町議会議員

旭日小綬章

宮城（みやぎ） 茂（しげる） 氏（70）
石川曙
地方自治功労
元うるま市議会議員

＝危険業務従事者叙勲＝

瑞宝単光章

藤田（ふじた） 和彦（かずひこ） 氏（61）
字赤野
防衛功労
元准陸尉

瑞宝単光章

知念（ちねん） 弘（ひろし） 氏（70）
字赤道
警察功労
元県警部

瑞宝単光章

平良（たいら） 良憲（よしのり） 氏（70）
字赤道
消防功労
元具志川市消防司令長

瑞宝双光章

仲嘉（なか） 廣（ひろし） 氏（70）
与那城
警察功労
元県警視

まちの話題

まちのイベントや地域の話題をお届けします。

青少年特別表彰
宮森小学校女子ミニバスケ部

【庁舎東棟1階ロビーで表彰式が行われました】

市民に明るい希望と活力を与える顕著な功績があった青少年を表彰する『うるま市青少年特別表彰』が4月25日に宮森小学校女子ミニバスケットボール部へ贈られました。

同校は、3月に行われた「東日本大震災復興支援JX－ENEOS第47回全国ミニバスケットボール大会」で**全国制覇**を成し遂げており、またこれまで数々の大会で優勝した功績が高く評価され、同賞の受賞にいたりました。

4.26 健診開始式
ー必ず受けよう集団健診ー

健診受診の啓発を目的に「平成28年度健診開始式」が庁舎西棟玄関前で行われました。

受診率の高い3自治会の表彰の後には、市職員による本市の健診受診率の推移の説明がなされ、また園児からは「健診を受けて健康を維持してください」と大人の方々に対し大きな声で訴えました。

式終了後には庁舎東棟3階で、映像を見ながらエクササイズを行うJOYBEAT教室が開催される等、改めて健診の受診、健康の大切さを再確認する日となりました。

【園児たちが健診受診を訴えました】

受診率が高い3自治会左から

第1位	みどり町三四丁目	50.28%
第2位	新赤道	45.06%
第3位	桃原	43.53%

【みんなで健康体操】

【健康は食事から】

5.2 赤十字社資募集出発式

5月1日から全国一斉に展開される赤十字社員増強運動に併せ、「うるま市地区・赤十字社資募集出発式」が庁舎西棟玄関前で行われました。

赤十字に集められた社資はそのまま国内外を問わず救護や医療、福祉向上など様々な分野に活かされています。

【赤十字奉仕団と関係者】

5.2 天願川こいのぼり掲揚式

天願川清流まつりのこいのぼり掲揚式が行われ、関係者や市内の保育園児が参加しました。

気持ちよさそうに泳ぐ約1500匹のこいのぼりの姿に園児たちは大喜びの一日となりました。

【天願川上空を泳ぐ1,500匹の鯉】

【空高くあがれ～!!】

5.2 市に初の女性消防士誕生

本市初となる女性消防士が誕生しました。4月より具志川消防署に配属された稲福綾（いなふくあや）さん（25）（字喜屋武）は、宮崎市の消防局で二年間消防隊として務めた経歴もあり、「男性が多い現場の中、女性の立場で、傷病者へのケアなど、細やかな機転を活かした人命救助を目指したい。」と抱負を語りました。

稲福　綾さん（25）
字喜屋武
配属：具志川消防署

5.2 県税務職員併任辞令交付式

市税の収納率の向上を目的に、県税事務所の徴税吏員が市職員の身分を併任（兼任）するための辞令交付式が、市役所で行われました。

新崎（あらさき）　智憲（ともの）　（コザ県税事務所）
山内（やまうち）　亮昌（あきまさ）　（コザ県税事務所）
島袋（しまぶくろ）　直俊（なおとし）　（コザ県税事務所）
太田（おおた）　雄一郎（ゆういちろう）　（名護県税事務所）
安次富（あしとみ）　靖之（やすゆき）　（名護県税事務所）

未承認遺伝子組換えパパイヤ※「台農5号」の除去にご協力を！

※当該遺伝子組換えパパイヤ種子及び苗の販売時の名称

ご家庭で、遺伝子組換えパパイヤを知らずに 育てていませんか？

今回、国の調査で、県内一部庭先などで、我が国では栽培や流通が認められていない（未承認の）遺伝子組換えパパイヤが生育していることが判明しました。

そのため、庭先に品種が不明で、葉柄の赤いパパイヤ（写真左）が生育していたら、未承認の遺伝子組換えパパイヤの可能性もありますので、果実を他人に配ったり、種子を撒いたりするのは控えましょう。

なお、葉柄が赤くても「EXP15」、「甘泉」、「プレミアム」、「豊作」等の品種が分かっているものであれば、遺伝子組み換え体ではないことから、検査の必要はありません。国では、未承認の遺伝子組換えパパイヤかどうかについて、7月以降、要望に応じて無料で検査することを予定しています。「葉柄の赤いパパイヤ」がご自宅の庭などで生育していましたら、左記の連絡先までご相談下さい。

なお、当該パパイヤの食品としての安全性については、厚生労働省が食べることによる体への影響は確認されていないとの見解が示されています。

【未承認の遺伝子組換えと思われるパパイヤ】

●葉柄が赤い

【問題の無いパパイヤ】

●葉柄が緑色

（連絡先）

農林水産省　消費・安全局　農産安全管理課　☎03−6744−2102
沖縄総合事務局　農林水産部　消費・安全課　☎098−866−1672
沖縄県　農林水産部　園芸振興課　果樹班　☎098−866−2266
うるま市役所　経済部　農政課　農産係　☎098−923−7607

動産公売の実施について

納税課　☎973−1099

平成28年７月１日（金）
うるま市役所 東棟（新庁舎）３階 大講堂

全物件（約100品）のリスト・見積価額は6月10日頃に市ホームページで公開予定です。

午前	１１時００分	開場・入札受付開始
午後	２時３０分	入札締切り
午後	２時３１分	開札
午後	３時３０分	売却決定
午後	５時００分	買受代金納付期限

【当日必要なもの】
①公売代金　②本人確認証（免許証等）③印鑑
（認印可、法人の場合は代表者印）
※代理人が入札する場合は委任状が必要です。

【注意点】
・物件の引渡しは、代金納付時の現況有姿で行います。
・公売物件については、未使用品含めすべて現状での中古品扱いで、保証はございません。また、落札された物件に対する苦情・返品はできません。
・未成年は入札できません。
・公売前に滞納税が完納となった公売物件については、公売中止となります。

平成27年度
情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)を公表いたします。

☆情報公開制度とは

市が保有している情報を知りたいときに、いつ・誰でも情報の公開を請求することができる権利を保障するものです。

☆個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報の適正な取扱いルールを定めるとともに、自己情報をコントロールする権利（自分に関する情報の開示や訂正等を請求する権利）を保障するものです。

◇情報公開制度に基づく公文書公開処理状況

（単位：件）

実施機関		請求件数	決定内容					不服申立て
			公　開	一部公開	非公開	公文書不存在による請求拒否	取下げ	
市長	企　画　部	0	0	0	0	0	0	0
	総　務　部	17	6	2	0	9	0	0
	福　祉　部	0	0	0	0	0	0	0
	市　民　部	3	0	2	1	0	0	0
	経　済　部	2	0	0	0	2	0	0
	都市計画部	18	9	6	0	3	0	0
	建　設　部	3	2	1	0	0	0	0
	水　道　部（水道事業除く）	0	0	0	0	0	0	0
	小　　計	43	17	11	1	14	0	0
教育委員会		16	6	5	1	4	0	1
消　防　長		1	0	1	0	0	0	0
水道事業管理者		6	2	0	0	4	0	0
議　　会		1	0	0	0	0	1	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0	0
小　　計		24	8	6	1	8	1	1
合　　計		67	25	17	2	22	1	1

◇個人情報保護制度に基づく自己情報開示等処理状況

（単位：件）

実施機関		請求件数	決定内容					不服申立て
			開　示	一部開示	不開示	個人情報不存在による請求拒否	取下げ	
市長	企　画　部	0	0	0	0	0	0	0
	総　務　部	111(111)	111(111)	0	0	0	0	0
	福　祉　部	2	2	0	0	0	0	0
	市　民　部	2	2	0	0	0	0	0
	経　済　部	0	0	0	0	0	0	0
	都市計画部	3	3	0	0	0	0	0
	建　設　部	2	2	0	0	0	0	0
	水　道　部（水道事業除く）	0	0	0	0	0	0	0
	小　　計	120	120	0	0	0	0	0
教育委員会		0	0	0	0	0	0	0
消　防　長		2	2	0	0	0	0	0
水道事業管理者		0	0	0	0	0	0	0
議　　会		0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0	0
小　　計		2	2	0	0	0	0	0
合　　計		122	122	0	0	0	0	0

※（　）は、請求及び決定件数のうち、個人情報保護条例第20条（開示の特例分）口頭による開示実施件数です。

☆ 情報の公開等の請求は、うるま市役所本庁西棟３階　総務部総務課へお越し下さい。
☆ 問い合わせ　電話：098－973－0606（総務課文書係）　FAX：098－973－9819

環境課からのお知らせ ☎973－5594

台風時のごみ収集について

6月から10月にかけて台風シーズンとなります。台風時のごみ収集について、次のようになりますのでご協力お願いします。

①収集日の午前8時時点で暴風警報が発令されていない場合

⬇ごみ収集を行います。

②収集日の午前8時までに暴風警報が発令されている場合

⬇ごみ収集は行われません。

次の収集日に出してください。

ただし、正午までに暴風警報が解除された場合は、解除1時間後に収集を行います。

③収集日の午前8時～正午までに暴風警報が解除されない場合

⬇ごみ収集は行われません。

次の収集日に出してください。

台風時のごみ出しは大変危険です。警報が出された場合は無理をしないで、極力次回の収集日に出されるよう、ご理解とご協力お願いします。

「環境美化の日」及び「環境月間」一斉清掃について

市では、6月の第2日曜日（6月12日）を「環境美化の日」として定め、6月1ヶ月間を「環境月間」として、各自治会、市民、各種団体、事業者等へ一斉清掃を呼び掛けています。

市民の方が、一斉清掃に参加される場合は所属する自治会、組織等へお問い合わせください。

また、各団体の代表者は、ボランティア袋やごみ搬入許可証等を環境課へ申請してください。

環境月間パネル展

6月は「環境月間」です。地球温暖化問題、ごみ問題、資源リサイクルなど環境に関する資料などの展示を行います。

【と　き】 6月9日（木）～15日（水）

※最終日は午後3時まで

【ところ】 うるみん1階展示コーナー

家庭用ごみ処理機購入助成金について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機（電気式）」の助成を行っております。市内在住（1年以上）の方ならどなたでも交付を受けることができます。助成金の額は、処理機1基当たりの購入額の2分の1を助成（最大3万円）。一世帯につき1基とします。購入前に環境課で手続きを行ってください。

【ところ】 市役所本庁舎

地下1階 環境課窓口

【対　象】 うるま市に住所を有し、1年以上居住していて市税等で滞納のない方（以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません）

【申請時に必要なもの】

①住民票謄本

②完納証明書（市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）

③助成金交付申請書（窓口にて）

④印鑑（認め印可）

生ごみ処理機による減量化の過程

約80%減容

ハブにご注意

沖縄県には22種類のヘビがいますが、毒ヘビは8種類で、その中で危険なのはハブ、ヒメハブ、サキシマハブ、タイワンハブの4種類です。ハブ対策として次のことに気をつけて、ハブによる被害を防ぎましょう。

ハブ対策の方法は、

①隠れ場所をなくす。

②侵入を防ぐ。

③ハブを見つけたら、警察に連絡する。

④畑や山では咬まれないよう工夫する。

もし、ハブにかまれたら、

①ハブにかまれたら、大声で助けを呼び、車で病院に運んでもらいましょう。（あわてて走ると毒の回りが早くなります。）

②傷口から血と一緒に毒を吸い出します。（専用の吸引器がない場合は口で吸い出します。虫歯や口内にキズがあっても軽い炎症を起こすこともありますが心配いりません。また、毒は飲み込んでも、胃の中で消化分解されるので害はありません。）

③病院まで時間がかかる場合は、指が1本通る程度にゆるく縛ります。（傷口から心臓に近い部分をゆるく縛ります。強く縛ると血の流れが止まり、逆効果になることもあります。また、必ず15分に1回はゆるめましょう。）

ハブに関する連絡先

【ハブを見つけたら】 110番

【ハブにかまれたら】 119番

うるま市のごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について

中部北環境施設組合に搬入された平成27年度のごみ量は、前年度と比較して増加しています。ここ数年概ね横ばいの状況にありますが、市民一人当たりのごみ処理に係る経費が多額であります。より一層うるま市が推進するごみ分別、リサイクルの取り組みを徹底し、ごみの減量化を図る必要があります。

○ごみ減量に向けた４Ｒ運動の取り組みにご協力をお願いします。

- **リデュースのＲ　・・・　ごみを減らそう**
- **リユース　のＲ　・・・　繰り返し使おう**
- **リサイクルのＲ　・・・　資源として活かそう**
- **リフューズのＲ　・・・　ごみになるものを断ろう**

リサイクリンちゃん

１．平成27年度ごみ処理経費

経費区分		金　額	市民1人当たり年間負担金額	1世帯当たり年間負担額
ごみ収集運搬等諸経費		2億1,632万円	1,770円	4,375円
負担金	ごみ処理経費	11億5,034万円	9,414円	23,267円
	最終処分費	2,002万円	164円	405円
ごみ処理総事業費		**13億8,668万円** (13億8,633万円)	**11,348円** (11,406円)	**28,047円** (28,614円)

＊(　)内の数値は平成26年度実績です。

２．ごみ搬入量

ごみの種類		平成26年度	平成27年度	前年度比較	市民1人当たり1日の排出量	1世帯当たり1日の排出量
可燃ごみ		31,024 ㌧	31,019 ㌧	-5 ㌧	695.4 ㌘	1,718.8 ㌘
不燃ごみ		541 ㌧	577 ㌧	36 ㌧	12.9 ㌘	32.0 ㌘
粗大ごみ		433 ㌧	463 ㌧	30 ㌧	10.4 ㌘	25.7 ㌘
資源ごみ	缶　類	247 ㌧	287 ㌧	40 ㌧	6.4 ㌘	15.9 ㌘
	びん類	918 ㌧	917 ㌧	-1 ㌧	20.6 ㌘	50.8 ㌘
	ペットボトル	301 ㌧	320 ㌧	19 ㌧	7.2 ㌘	17.7 ㌘
	古紙類	361 ㌧	327 ㌧	-34 ㌧	7.3 ㌘	18.1 ㌘
合　計		**33,825 ㌧**	**33,910 ㌧**	**85 ㌧**	**760.2 ㌘**	**1,879.0 ㌘**

３．資源化量

種　類	平成26年度	平成27年度	前年度比較
缶　類	210 ㌧	259 ㌧	49 ㌧
金属類	237 ㌧	247 ㌧	10 ㌧
びん類	880 ㌧	890 ㌧	10 ㌧
ペットボトル	266 ㌧	280 ㌧	14 ㌧
古紙類	298 ㌧	250 ㌧	-48 ㌧
古布類	7 ㌧	2 ㌧	-5 ㌧
蛍光管	21 ㌧	20 ㌧	-1 ㌧
乾電池	25 ㌧	25 ㌧	0 ㌧
スラグ	2,129 ㌧	2,182 ㌧	53 ㌧
メタル	16 ㌧	0 ㌧	-16 ㌧
合　計	**4,089 ㌧**	**4,155 ㌧**	**66 ㌧**

４．最終処分量

種　類	平成26年度	平成27年度	前年度比較
飛　灰	1,065 ㌧	910 ㌧	-155 ㌧

＊平成28年1月末の人口122,201人、世帯数49,442世帯、平成27年1月末の人口121,548人、世帯数48,449世帯です。

＊端数処理をしている為、数値が一致しない場合があります。

＊資源化量の金属類は、不燃ごみ・粗大ごから破砕・分別して出てきたものです。

＊資源ごみ搬入量と、資源化量の数値の違いは、手選別作業による異物除去のためです。

＊負担金とは、ごみ処理事業を行う為に必要な経費をうるま市から中部北環境施設組合にあてる、ごみ処理経費です。

リサイクル工房の利用について募集

組合のリサイクル工房内にあるパッチワーク工房を利用してみませんか。下記の条件等で募集します。

○うるま市及び恩納村の住民で構成する団体(任意で可)に限ります。
○販売・営利を目的とした利用は出来ません。
○そのほか利用方法については、組合の指示に従うこと。

【活用例】資源ごみで回収された衣類を活用し、パッチワーク、マイバックや布草履作り、衣服のリフォーム等々

＊詳細については、お問い合せ下さい。

お問い合せ：中部北環境施設組合　☎972－6619

公民館だより

石川地区公民館 ☎964-3433
勝連地区公民館 ☎978-7194
与那城地区公民館 ☎978-6836

◆◆◆ うるま市立公民館利用団体(サークル)のご紹介 ◆◆◆

○うるま市立公民館では、いろいろなサークルの皆様が活動しています。
　今月号では、石川地区公民館のサークルをご紹介します。(与那城・勝連地区公民館は５月号に掲載)
○入会等については、サークル活動日にご来館の上、直接お尋ねください。

石川地区公民館

番号	サークル名	種別	曜日	活動開始時間
1	みほそダンススポーツ	社交ダンス	月	20:00
2	フラメンコサークル　ロサ･ロッサ	フラメンコ	月	19:00
3	沖縄琴正会　石川月･月サークル	大正琴	月	10:00
4	手芸サークル	手芸	月	13:00
5	ハッピーパソコンサークル	パソコン	月	10:00
6	ラビエン･ローズ　ベリーダンスサークル	ベリーダンス	火	10:00
7	石川カジマヤーの会	琉球舞踊	火	14:00
8	琉球舞踊サークル　みほその会	琉球舞踊	火	19:00
9	ハワイアンフラダンス　ピカケ	フラダンス	火	20:00
10	沖縄琴正会　すみれ会	大正琴	火	10:00
11	文化箏サークル　さくらの会	文化箏	火	16:00
12	ファヨイル　ドンアリ	韓国語	火	19:30
13	石川高齢者民踊愛好会	民踊	水	9:30
14	おきなわ結舞踊　サンダンカ	結舞踊	水	14:00
15	石川民踊愛好会	民踊	水	20:00
16	島唄弾遊会	三味線	水	19:00
17	かな書道サークル「千草」	書道	水(第1･2･3)	10:00
18	石川FDC	フォークダンス	水	19:30
19	二胡にこサークル石川教室	二胡	水	19:00
20	カサブランカ絵画サークル	絵画	水(第1･3)	14:00
21	うるま句会	俳句	水(第4)	10:00
22	沖縄語サークル	沖縄語	水(第2･4)	19:00
23	パソコンサークル　ゆいまーる	パソコン	水	19:30
24	導引養生功サークル	導引養生功	木	19:00
25	うるま市華いちもんめ	民踊	木(第2･4)	20:00
26	高齢者書道サークル	書道	木(第2･4)	9:00
27	うるま吟友会	詩吟	木	14:00
28	韓国語サークル(中級)	韓国語	木	19:30
29	スヌーピー	タティングレース	木	14:00
30	石川太極拳同好会	太極拳	木	19:30
31	木彫りサークル　うぇーぶ	木彫り	木	14:00
32	コミュニケーション英会話サークル	英会話	木(第1･3)	19:00
33	琉舞サークル　かぎやで風会	琉球舞踊	金	14:00
34	石川みほそ太鼓	太鼓	金	17:00
35	メリア　フラサークル	フラダンス	金	20:30
36	シナブロ会	韓国語	金(第1･3)	19:30
37	うーまく会	子育て	金(第2)	12:00
38	島つばき	三線	金	20:00
39	自彊術サークル	自彊術	金	10:00
40	ドリームギターアンサンブルうるま	ギター	金	19:00
41	オカリナサークル･石川	オカリナ	金	19:30
42	うるま市民踊団体連絡協議会	民踊	土(第4)	10:00
43	紅型サークル	紅型	土(第1･3･5)	10:00
44	表千家　遊心会	茶道	土(第1･3･4)	10:00
45	茶道に親しむサークル	茶道	土(第2･4)	13:00
46	茶道に親しむ土曜会	茶道	土(第2･4･5)	15:00
47	島つばき土曜会	三線	土	20:00
48	タイフーン･トワラーズ	スクエアダンス	土	19:00
49	石川ひまわりキッズシアター	演劇	土(第2･4)	10:00
50	組踊地謡研修サークル	三線･琴･太鼓	日(第3･4)	14:00
51	スマイルサークル	セミナー	日(第3)	14:00

※各地区公民館にて一覧表を配布しております。
詳細は各地区公民館までお問い合わせ下さい。

氣　質　学
～もっと自分を好きになるコミュニケーション～

【日　　時】７月22日(金)･29日(金)
　　午後７時～９時(全２回)
【場　　所】健康福祉センターうるみん3階ホール
【講　　師】新垣(あらかき)　七(なな)　氏
【受付期間】７月４日(月)～７月８日(金)　【定員】30名

【お問い合わせ･申込先】勝連地区公民館 ☎978-7194

公民館講座のご案内

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。お申込時にご確認ください。
※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。
※日程、内容など変更する場合もございます。ご了承ください。

島歌･カチャーシーを楽しもう！
～民謡クラブ講師の三線･太鼓･三板にあわせて唄い踊ろう♪～

【日　　時】７月５日(火)～８月２日(火)
　　午後３時～５時(全５回)
【場　　所】与那城地区公民館　ホール
【講　　師】宮里(みやざと)　拓樹(ひろき)　氏
【受付期間】６月13日(月)～６月28日(金)　【定員】30名

【お問い合わせ･申込先】与那城地区公民館 ☎978-6836

はじめてのつまみ細工

【日　　時】７月13日(水)～８月10日(水)
　　毎週水曜日(全５回)
　　午後２時～午後４時
【場　　所】勝連地区公民館　研修室１･２
【講　　師】名嘉(なか)　洋子(ようこ)　氏
【受付期間】６月27日(月)～７月１日(金)　【定員】10名

【お問い合わせ･申込先】勝連地区公民館 ☎978-7194

ブックイズ?!

今回は、絵本のクイズを出すよ。
３つの中から答えを選んでね。
答えを探しに図書館にきてね！

問題 『からすのパンやさん』（加古 里子　絵と文／偕成社）で、からすのパンやさんが作っていないパンは?

①からすパン　②ぞうパン　③ ほんパン

としょかんだより

中央図書館　☎974-1112
石川図書館　☎964-5166
勝連図書館　☎978-4321

うるま市立図書館ホームページhttp://www.library.city.uruma.lg.jp/

読み聞かせにこの１冊!!
絵本の世界へご招待

『せんそうしない』
たにかわ しゅんたろう／ぶん　えがしら みちこ／え
講談社（所蔵館：石川）

シンプルな言葉で綴られた詩は子どもだけではなく、大人の心にも響いてきます。
親子、２世代３世代で一緒に読んで話し合いたい絵本です。

4月から「官報情報検索サービス」が、利用できるようになりました。

「官報情報検索サービス」は、昭和22年５月３日～当日発行分の官報を「日付検索」または、「日付検索＋記事検索」で調べられます。

データベースの種別	中央館	石川館	勝連館
官報情報検索サービス	○	×	×
沖縄タイムス　新聞記事	○	○	○
琉球新報　新聞記事	○	○	○
法情報総合（法令・判例）	○	○	○

（閲覧可○　閲覧不可×）

＊インターネットコーナーで、１時間無料でご利用できます。
詳しくは、カウンターにておたずねください。

今日の天気は？

梅雨の時期だけではなく、毎日何かと気になる天気。今回は「天気」にまつわる本を紹介します。

『はれるんのお天気教室』
岩槻　秀明　文／東京堂出版

気象庁のマスコットキャラクター「はれるん」と一緒に天気の基礎を学びます。空を眺めて見える雲の事や天気に関係のあることわざも学べます。

（児童書）所蔵館　勝連

『はい、こちらお天気相談所』
伊東　譲司　著／東京堂出版

「風はどうして吹くんですか?」など、気象庁天気相談所に届いた天気に関する質問を、雨、風、雲、災害などのテーマに分けて解説しています。

（一般書）所蔵館　中央

『その症状は天気のせいかもしれません』
福永　篤志　著／医道の日本社

天気と病気は密接な関係があると言われています。脳神経外科の専門医でもあり、気象予報士の著者が天気予報から得られる情報をもとに病気を予防するための方法について解説しています。

（一般書）所蔵館　石川

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。

★ 今月のテーマ ★

中央館　「男女共同参画社会」（一般）
せんそうってなに？へいわってなに？（児童）

石川館　見つめてみよう（一般）
雨っていいな（児童）

勝連館　ぼくの　わたしの　おとうさん

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

図書館休館日

・毎週月曜日
・６月２３日（木）慰霊の日

行事案内（6月中旬～7月初旬）

	行　事	日　時	サークル名等
中央館	あかちゃんのためのおはなし会	6月16日（木）午前11時～	すだち
	慰霊の日特別行事「～絵本から平和を伝える～」	6月25日（土）午前10時30分～	すだち
	おはなし会	7月9日（土）午後3時～	図書館スタッフ
石川館	おはなしワールド	6月18日（土）午前10時30分～	ブックポケット
	Let's go としょかん	7月2日（土）午前10時30分～	サークルピピ
勝連館	おはなし会	毎週金曜日午前10時30分～	ラビット
	おはなしパラダイス	7月9日（土）午前10時30分～	フォリエ

クイズの答え：① からすパン

年金だより

窓口サービス課国民年金係　☎973-5498

平成28年度 国民年金保険料の免除申請の受付を開始します

～7月1日 受付開始！～

保険料納付免除制度等

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除（一部納付）」される制度があります。

また、50才未満の方には本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

全額免除制度

保険料の全額（16，260円）が免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、下記表に示すように将来の年金額が1／2として計算されます。（保険料額は平成28年度の額）

★全額免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●**全額免除**→（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※これまで、保険料の全額が免除された期間の年金額は、保険料の全額を納付した場合と比較して3分の1として計算されていましたが、平成21年4月分からは2分の1として計算されるようになりました。

一部免除（一部納付）制度

保険料の一部を免除、残りの保険料は納付

一部免除は3種類です。一部免除をした場合、追納（一部免除された保険料を10年以内に納付すること。）をしなければ、下記表に示すように将来の年金額は少なくなります。

★一部免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●**4分の3免除**→78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

●**半額免除**→118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

●**4分の1免除**→158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

(注)一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

(注)平成28年7月～平成29年6月分の免除申請については、前年（平成27年）の所得で審査を行います。

『所得（市・県民税）の申告』がお済みでないと免除の判定ができません。

【免除手続きに必要なもの】

- 年金手帳
- 印かん（本人が自署する場合は不要）
- 世帯外の人が代理で申請する場合は委任状
- 失業などを理由とするときは、雇用保険受給資格者証（コピー可）等
- 他の市町村から転入された方は、前年の所得証明書（審査に必要なすべての方の分）

夜間年金窓口のご案内（本庁舎で実施します）

7月は、月～金曜日（水曜日を除く）午後7時まで、免除申請受付を延長して行います。お仕事等で日中時間のとれない方、免除希望の方はご利用ください！

免除制度	保険料納付額	年金額
全額免除	0円	将来の年金額は**1/2**（21年3月までは1/3）
4分の3免除（4分の1納付）	4,070円	将来の年金額は**5/8**（21年3月までは3/6）
半額免除（2分の1納付）	8,130円	将来の年金額は**6/8**（21年3月までは4/6）
4分の1免除（4分の3納付）	12,200円	将来の年金額は**7/8**（21年3月までは5/6）

平成26年4月より、**申請時点の2年1カ月前の月分まで免除を申請できる**ようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、市国民年金係又はコザ年金事務所へお問い合わせください。

また、**平成28年7月**から納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から**「50歳未満」に拡大**されます。

窓口サービス課国民年金係　☎973-5498
コザ年金事務所　☎933-2267

保健だより

こども健康課
☎ 989－0220

6月は「歯と口の健康週間」、「食育推進月間」です♪

もっと歯を大切にしておけばよかった・・そう感じている方も多いのではないでしょうか。虫歯や歯周病があると、食事のおいしさも半減しますよね。

また歯周病は糖尿病を悪化させたり、心臓病を誘発するなど生活習慣病とも深い関係があります。実際にうるま市民が虫歯や歯周病などで治療した件数・医療費は増えています。

80歳で20本の歯を残すための、生活習慣についてご紹介します。

☆噛み応えのある食事

食べ物を噛むときに出る唾液は口の中を洗浄し、溶かされた歯の成分を再び作ってくれます（再石灰化）。健康な歯を維持するために噛み応えのあるいろいろな食材を取り入れましょう。噛み応えのある食材＝かたい食材だけではありません。固い食材は歯が生え揃っていない幼児・高齢者は苦手なので、しっとりとした食感かつ噛み応えのある根菜類がおススメです。

☆時間を決めて

だらだらと食べてしまったり、間食が多かったりするとお口の中が酸性に傾いて常に歯が溶かされた状態になります。食事や間食は決まった時間に食べるようにしましょう。

☆定期的な歯科検診を

日頃の歯ブラシやフロスは欠かせませんが、近くの歯科医院での定期検診やお口のお掃除をおススメします。

＊食育の推進について＊

平成28年度健康うるま21の目標として『**早起きして朝ごはん**』があります。

朝ごはんを食べるだけで、午前中しっかり活動することができ、頭の働きもよくなります。朝ごはんを食べる子と食べない子とでは、学力の差もでるといわれ、もちろん大人の仕事の能率もアップします。朝ごはんは大切な働きをしています。

でも朝は食べる気がしない・・・という方も多いはずです。朝ごはんを食べるためには、まずは生活リズムを整えることです！早起きをしてしっかり目を覚まし、朝ごはんを摂ることで、眠くてすすまなかった朝ごはんも食べやすくなります。また早起きをして、朝からしっかり活動することで、自然と早寝につながっていき、生活リズムも整えることができます。

次は、バランスの良い朝食のポイントをご紹介します。

この3つのステップを、取り入れるよう意識してみてください。

朝ごはんステップ1
まずは
炭水化物
炭水化物は脳を動かすエネルギーです。眠っている間にもエネルギーは消費されているため、朝起きたときの体はガス欠状態。特に、脳にとっては唯一のエネルギー源ですから、しっかりとりましょう。

朝ごはんステップ2
つづいて
たんぱく質
たんぱく質は、筋肉や血液、骨などをつくる材料となる主成分。成長期には欠かせない栄養素です。また、たんぱく質は消化吸収の際に熱量を出すため、食べると体温が上がって体の活動も活発に。炭水化物だけの朝ごはんより、ぐっと腹持ちが良くなります。

朝ごはんステップ3
できれば
ビタミン
ビタミンは、炭水化物やたんぱく質の代謝を助け、血管や粘膜をじょうぶにするなど、体のさまざまな機能を正常に働かせるために必要な栄養素。免疫力も高める働きもありますから、少しずつでもとりたいものです。

他には、家族でごはんを作ってみたり、野菜や果物を育て収穫してみたりと、食に関する活動をしてみるのもおススメです。

うるま市健康づくり標語
「早ね　早起き　朝ごはん
3つのリズムをかなでよう」
彩橋小学校6年　安里　朋夏さん

個人番号（マイナンバー）を必要とする行政手続きについて

行政手続きの中で、個人番号（マイナンバー）が必要となる主なものは下記のとおりです。
※ご本人のほかにご家族等の個人番号（マイナンバー）が必要な場合もありますので、詳細は担当課までお問い合わせください。

	行政手続き	問い合わせ先	
税関係	固定資産税非課税に関する手続き	資産税課	973-5394
	納税管理人に関する手続き		
	固定資産税の減免に関する手続き		
	償却資産に関する手続き		
	たばこ税手持品課税の申告手続き	市民税課	973-5382
	軽自動車税減免の手続き		
	市・県民税の申告		
	給与支払報告書の提出		
	給与支払報告に係る給与所得者異動届出書		
	特別徴収に係る給与所得者異動届出書		
	市民税・県民税徴収方法変更申出書		
福祉	生活保護及び外国人保護申請	保護課	979-6552
	中国残留邦人等支援給付		
	特別弔慰金に関する手続き	福祉総務課	989-0203
	身体障害者手帳に関する手続き	障がい福祉課	973-5452
	精神障害者保健福祉手帳に関する手続き		
	障害児福祉手当に関する手続き		
	特別障害者手当に関する手続き		
	自立支援医療（育成・更生・精神）に関する手続き		
	補装具の申請に関する手続き		
	障害福祉サービスに関する手続き		
	障害児通所支援に関する手続き		
介護保険	資格取得・異動・喪失届に関する手続き	介護長寿課	973－3208
	被保険者証交付申請に関する手続き		
	被保険者証等再交付申請に関する手続き		
	住所地特例適用・変更・終了届に関する手続き		
	介護保険　要介護認定・要支援認定（要介護更新認定・要支援更新認定）に関する手続き		
	介護保険　要介護認定・要支援認定区分変更に関する手続き		
	高額介護医療合算介護サービス費支給申請に関する手続き		
	負担限度額認定申請に関する手続き		
	基準収入額適用申請に関する手続き		
	特定負担限度額認定申請に関する手続き		
	高額介護（予防）サービス費支給申請に関する手続き		
	サービスの種類指定変更申請に関する手続き		
	居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書に関する手続き		
	介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書に関する手続き		
国民健康保険	国民健康保険の資格（取得・喪失）に関する手続き（H 29.4月～）	国民健康保険課	973-3202
	高齢受給者証の交付等に関する手続き		989-5347
	高額療養費の支給に関する手続き		
	限度額適用・標準負担額減額認定証の交付に関する手続き		
後期高齢者医療	後期高齢者医療の資格（変更・喪失）及び障害認定申請に関する手続き		973-3177
	後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定に関する手続き		
	後期高齢者医療療養費及び高額療養費支給に関する手続き		
子育て	保育所の入所申込み・支給認定に関する手続き	保育課	973-5427
	幼稚園への入園に関する手続き	こども未来課	989-5313
	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続き	児童家庭課	973-4983
	母子自立支援職業訓練関連		
	助産施設入所申込に関する手続き		973-5041
	未熟児養育医療給付申請に関する手続き	こども健康課	989-0220
	妊娠届け（母子健康手帳交付）に関する手続き		
	低体重児出生届けに関する手続き		

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

【お知らせ】

平成28年5月6日(金)をもって、石川・勝連・与那城庁舎の配置部署は、庁舎西棟へ移転しました。

なお、市民関連窓口(住民票や納税関係、福祉等)は各庁舎とも引き続きご利用いただけます。

健康支援課 ☎973-4960

①7月の集団健診のご案内

7月の集団健診(がん検診含む)日程をお知らせします。

【対象】

①40歳以上の国保加入者及び後期高齢医療保険加入者

②うるま市に住所を有する19歳～39歳の方

※生活保護世帯は19歳以上

【持参するもの】

40歳以上国保加入者

①被保険者証(特定健診受診券一体型)

②がん検診はがき

後期高齢医療保険加入者(75歳以上)

①被保険者証 ②長寿健診受診券

③がん検診ハガキ

うるま市に住所を有する19歳以上39歳の方(生活保護世帯含む)

生活習慣病予防健診ハガキ

月	日	曜日	場所	対象区
7	1	金	天願公民館	天願
	6	水	石川保健相談センター	東恩納・美原
	11	月		南栄・中央・松島・宮前
	12	火		港・城北
	25	月		曙
	26	火	健康福祉センター うるみん3階	田場
	27	水		みどり町
	29	金		赤野・宇堅

【受付時間】 午前8時30分～11時まで

【申込方法】 当日受付

※対象行政区外に居住している方も受診可能です。

②うるまの幸御膳調理実習参加者

市特産品を豊富に活用した『うるまの幸御膳』夏メニューを、うるま市食生活改善推進員と一緒に作って学びませんか?!是非ご参加ください♪

【とき】

①6月22日(水)午前10時～午後1時

②6月24日(金)午後6時～午後8時

【ところ】

①石川地区公民館1階調理室

②うるみん3階調理室

【対象】 市内在住の方。

【定員】 ①15名 ②25名

【参加費】 500円(材料費)

【申込期間】 6月6日(月)～17日(金)

【申込方法】 健康支援課へ申し込みください。☎973-3209

③第3回みんなの健康ささえ隊 市民講座

あちゃ(あつい)はぬ(ね～)

夏に負けない応急手当

熱中症、脱水、ハブ咬傷、海洋生物咬刺傷、ケガ、溺れた、心肺蘇生など、いざという時の適切な応急手当を学びませんか?

【とき】 6月16日(木)午後7時～9時

【ところ】 うるみん3階ホール

【対象】 市内在住または在勤者

【定員】 60名程度

【参加料】 無料

【申込方法】 お電話、または窓口にてお申し込みください。

【講師】

沖縄県立中部病院救命救急センター

救急科部長 高良(たから) 剛(つよし) ロベルト 先生

【お問い合わせ】 健康支援課 ☎973-3209

食生活改善推進員養成講座受講生募集!

～食で広げよう地域の輪～

食生活改善推進員は『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、地域で食を通して健康づくりや地区組織活動を行っているボランティア団体で、『食改さん』の愛称で親しまれています。結成10年目のうるま市食改は、今回新規会員を募集し養成講座を開催します。ぜひご応募ください。

【対象】市内在住で、食改養成のための右記の連続講座と調理実習(計20時間程度)に参加し、平成29年度から、食改として継続的にボランティア活動のできる方。※性別は問いません。

【養成期間】平成28年7月～平成29年3月まで

【ところ】うるみん 3階 視聴覚室A **【参加費】**テキスト代1200円 **【定員】**20名

【申込期限】7月15日(金)※応募者が多い場合は抽選となります。

【申し込み・お問い合わせ】健康支援課(☎973-3209)

私たちと一緒に食を通したボランティア活動しませんか!?

講座開催日	
1	7月28日(木)午後2時～4時
2	8月 4日(木)午後2時～4時
3	8月12日(金)午後2時～4時
4	8月18日(木)午後2時～4時
5	8月26日(金)午後2時～4時
6	9月以降 未定(10時間)

講座日程や内容は、都合により変更する場合があります。

こども健康課　☎989-0220

DT（ジフテリア・破傷風）予防接種について

DT（ジフテリア・破傷風）予防接種は、これまで夏休み期間中に集団接種を行っていましたが、平成28年4月から個別接種に変更となりました。

新小学6年生（平成16年4月2日生～平成17年4月1日生）の皆様へは4月に一斉に個別通知を行っています。

母子（親子）手帳をお持ちになり、体調の良い時やご都合に合わせて医療機関で対象期間内に接種をしてください。

夏休み期間中には接種を済ませておきましょう。

※DTは、DPT（3種混合ワクチン）の第2期として11歳以上13歳未満の間に接種するものです。

地域包括支援センター　☎973-5112

①ちばらな応援隊養成講座

運動・口の健康・認知症予防など、介護予防に関する基礎知識を学び、体操指導の技術を身につける予防体操指導のボランティアを養成する講座です。

ちばらな応援隊は講座で学んだ知識や体操指導を活かして、地域の高齢者が元気に活動できるように支援する人達です！各自治会で気軽に行えるストレッチ・筋トレ体操や頭の体操等を紹介して、自身も健康増進しながら地域の方々の体力づくりを応援しています。

【とき】7月22日～9月9日
午後1時30分～4時
（毎週金曜日全10回）

【ところ】具志川ドーム　会議室

【対象】介護予防に関心があり、受講後に知人の集まりや地域で介護予防の活動ができる方

【定員】15名　【参加料】無料

【申込方法】受講者本人がお電話で申し込みください

【申込先】地域包括支援センター
☎973-5112

【申込期間】6月15日（水）、16日（木）
午前9時～午後5時

②認知症予防教室のご案内

認知症予防についての知識を学び、スクエアステップを通して頭と体の働きの活性化をめざす講座です。

スクエアステップは25㎝四方のマス目で区切ったマットを使用し、前進・後進・左右・斜め方向への連続移動を伴う（ステップを踏む）エクササイズです。運動の効果として移動中のバランス能力改善、下肢筋力向上、全身持久力の向上、転倒予防、認知機能低下予防があります。

【とき】8月1日～9月5日
毎週月曜日全5回（旧盆休み）

※詳細日程は、お問合せください。

【ところ】石川保健相談センター
1階　機能訓練室

【対象】65歳以上の市民（運動制限のある方、要介護認定受給中の方は利用できません）

※心身の健康状態によっては、参加できない場合があります

【定員】15名

【申込方法】受講者本人がお電話で申し込みください

【申込期間】6月28日（火）、29日（水）
午前9時～午後5時

【申込先】地域包括支援センター
☎973-5112

高齢者向け給付金の申請を受け付けています

高齢者世帯の所得全体の底上げを図るため、低所得の高齢者を対象に3万円を支給しています。

詳しくは臨給コールセンターへお問い合わせください。

【対　　象】次の3点をすべて満たしている方が対象です
①平成27年1月1日現在で、うるま市に住民登録がある。
②平成29年4月1日までに65歳以上となる。
③平成27年度市県民税（均等割）が課税されていない。
※申告がまだの方は、7月以降に市民税課で申告後に審査して支給します。

【必要書類】①本人確認書類（健康保険証や運転免許証など）のコピー
※マイナンバーのコピーは不可
②本人名義の通帳またはキャッシュカードのコピー　③本人の印鑑

【申請期限】平成28年7月15日（金）まで

【申請時間】午前8時30分～午後4時

【申請方法】①郵送
②福祉総務課窓口で受付

【対象者には上記の封筒を発送しています】

【臨時給付金コールセンター】
☎098-979-2860
【制度に関するお問い合わせ】
厚生労働省専用ダイヤル
☎0570-037-192

企画政策課　☎973-5005
「市民まちづくり会議」参加者募集

市では平成29年度から始まる新しい総合計画の策定に向け、市民参加型の「まちづくり会議」を開催し、市民と行政の協働の在り方(役割分担)や実現方法等について意見交換を行います。あなたの意見を市政に活かしてみませんか？

【とき】7月(中旬)～9月(計5回予定)
平日　午後7時～午後9時

【ところ】市役所内

【対象】市内在住の満18歳以上の方

【定員】各分野3名を予定しています。
①保健・医療・福祉分野
②子ども・子育て分野
③経済分野
④都市基盤・環境分野
⑤教育・文化分野
⑥行財政・コミュニティ分野(防災含む)

※申込者多数の場合は、申込書の内容をもとに選考します。

※市民まちづくり会議は、「市職員」「市内各種団体等の推薦者」「市民公募員」で構成する予定です。

【申込期限】6月24日(金)

【申込書の配布】市ホームページからダウンロードいただくか、各庁舎の窓口でお受け取りください。

【申込方法】申込書をFAX、メールまたは企画政策課に提出ください。
FAX：979-7340
メール：kikaku-ka@city-uruma.lg.jp

農政課　☎923-7607
農業振興地域整備計画の総合見直し作業について

平成28年度～29年度にかけて農業振興地域整備計画の総合見直しに向けた業務を実施します。

この業務に伴い、次の期間においては農業振興地域農用地の一部見直しを目的とした申出の受付を制限いたします。円滑な業務実施に不可欠なため、ご理解くださいますようお願いします。

【変更申出を受付できない期間】
平成28年12月16日～平成30年3月31日

なお、農業振興地域の農用地区域から除外する場合は、農業振興地域整備計画の整備に関する法律に規定されている要件を全て満たす必要があります。

商工観光課　☎923-7634
①うるま市新商品開発及びブランド化促進事業に関するお知らせ

市内中小企業が行う新商品開発ブランド化等について、次の方を対象に補助制度があります。該当する方々はぜひご活用ください!!

【補助対象者】市内中小事業者で、市内に主たる事業所及び工場をもち、引き続き1年以上事業を営む方

【補助対象事業】新商品または新技術の開発、商品のブランド化事業、デザインの開発事業

【補助対象事業者数】原則1社

【補助金の額】市が認める経費(補助対象経費)の3分の2以内の額
※ただし50万円を上限とする

【申込期限】7月29日(金)(必着)

【申込書の配布】市ホームページからダウンロードいただくか、商工観光課でお受け取りください。

【申込方法】
申込書を商工観光課に提出

②海の駅あやはし館(一部)の指定管理者の公募について

詳細は市ホームページをご覧ください。

【募集期間】6月1日(水)～7月29日(金)

【指定管理期間】平成28年11月以降～平成34年3月末(予定)

生涯スポーツ課 ☎989−3110

①成人水泳教室参加者募集

体力、健康づくりをしながら、呼吸法を含め基本的な泳ぎ方のマスターを目指しませんか？

【とき】6月28日(火)～7月28(木)
午後7時～9時
【ところ】石川プール
B&Gセンタープール
【対象】18歳以上の市内在住者
(市内通勤・通学者も含む)
【定員】各プール　40名
【参加料】500円(保険料含む)
※申し込み時に徴収します。
【申込方法】生涯スポーツ課(各体育施設事務所)で申し込みください。
【申込期限】6月24日(金)
※定員に達し次第締め切ります。

②成人初心者ゴルフ教室

ゴルフの正しい知識や力づくり・健康増進と心身のリフレッシュを目的に開催します。

【とき】8月8日(月)～9月12日(月)
午後7時～9時
【ところ】美原ゴルフレンジ
【対象】市内在住の成人でゴルフ初心者
【定員】25名
【参加料】500円(保険料含む)
※ボール代金は1回700円
【申込方法】生涯スポーツ課または各体育施設事務所で申し込みください
【申込期間】7月11日(月)～31日(日)
※定員に達し次第締め切ります。
【お問い合わせ】生涯スポーツ課
☎989−3110

障がい福祉課 ☎973−5452

うるま市身体障がい者スポーツ大会開催

10月に開催される「第52回沖縄県身体障害者スポーツ大会」へ派遣するうるま市選手団の選考を兼ねて。市障がい者スポーツ大会を開催します。

競技種目は障がい区分毎に分けられて数多くの種目がありますので興味のある方は気軽にお問合せ下さい。

【とき】6月12日(日)午前10時～12時
【ところ】具志川グラウンド
【対象】市内在住の身体障害者手帳所持者
【定員】30～60名
【申込方法】うるま市身体障がい者協会事務局へお申し込みください。
☎　987−7790
FAX987−7802
【申込期限】6月6日(月)午後5時まで

市社会福祉協議会☎973−5459

夏・ドキドキビーチ体験参加者募集！

日頃海洋レジャーを体験する機会が少ない在宅の障がい者(児)を対象に、海洋レジャー各種体験、海水浴　マリンジェット、ドラゴンボート等の試乗体験を開催します。

【とき】7月17日(日)
午前10時～午後1時30分
【ところ】与那城海中道路海岸
(海の駅あやはし館隣)
【対象】市内在住の在宅の障がい者(重度障がい者：身障手帳1・2級肢体不自由含む)とし海洋レジャーを体験する方に限る。体験する上で健康上支障のない方。
【定員】50名　【参加費】無料
【申込方法】最寄りの社会福祉協議会へお申込み下さい。
【申込期限】6月10日(金)～24日(金)
※定員に達し次第締め切ります。
【お問い合わせ】
うるま市社会福祉協議会
☎　973−5459
FAX974−5306

文化課 ☎923−7182

「第12回 しまくとぅば語やびらうるま市大会」出場者募集

第1部、第2部それぞれの優勝者は、9月(予定)に開催される「しまくとぅば語やびら県大会」に派遣されます。

【とき】7月30日(土)午後2時～
【ところ】市民芸術劇場　燈ホール
【対象】
第1部　小学生・中学生・高校生
第2部　一般(各地域の独自性を出せること)
【テーマ】1部、2部ともテーマは自由。小・中・高については地域に伝わる昔話や民話等でも可。※制限時間5分以内
【申込期限】6月24日(金)
※詳細は文化協会までお問い合わせください。
文化協会　☎978−2329

演劇集団「創造」
創立55周年記念
第38回公演

演劇「タンメーたちの春」

ゆんたくタンメーたちがまきおこす騒動は夢か現か幻か
※字幕あり

6月26日(日)　昼の部：午後2時開演
夜の部：午後6時30分開演

面白い！中部地方の作品として遺すべき歴史、文化として抜群！
(劇作家　大城　裕氏　戯曲評)

うるま市民芸術劇場　響ホール

入場料　一般　2,000円、　高校生以下　1,000円　(当日各500円増)
【プレイガイド】うるま市教育委員会文化課、うるま市民芸術劇場、演劇集団「創造」
【お問い合わせ】うるま市教育委員会　文化課　☎923−7182
演劇集団「創造」　☎090−2392−0804

作：又吉　英仁　演出：幸喜　良秀

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

【と　き】６月９日（第２木曜日）午後２時～午後４時
【ところ】石川庁舎（１階市民相談室）

【と　き】６月16日(第３木曜日)、22日(第４水曜日)
午後２時～午後４時
【ところ】庁舎（東棟）（１階市民相談室）

※法律相談を受けることができるのは**先着８名まで**です。
※電話、直接窓口での事前予約が可能です。
※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。
☎９７３－５４８７

②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。
【と　き】６月１日(水)　午前10時～午後４時
（正午～午後１時を除く）
※日程変更の場合がありますので、市民協働課までお問い合わせください。
【ところ】庁舎(東棟)１階　市民相談室

③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。
【と　き】６月１日(水)　午前10時～午後４時
（正午～午後１時を除く）
※日程変更の場合がありますので、市民協働課までお問い合わせください。
【ところ】庁舎(東棟)　１階　市民相談室
石川庁舎　１階　市民相談室
勝連社会福祉協議会　会議室
与那城庁舎　３階　第３会議室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。
【と　き】毎週水曜日　午前10時～午後４時
（正午～午後１時除く）
【ところ】庁舎(東棟)１階　市民相談室
※消費者相談は沖縄県消費生活センター（☎863-9214）でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】：①～④市民協働課　☎９７３－５４８７

⑤こどもＳＯＳ相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。
【メールアドレス】kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

【お問い合わせ】⑤家庭児童相談室（児童家庭課内）☎９７３－５０４１

⑥うるま市高齢者等無料法律相談会

高齢者本人や家族・親族など市民に向けた法律相談会を行います。相談には弁護士と社会福祉士が同席し法的アドバイスと福祉制度の活用に関するアドバイスを行います。
【と　き】６月21日(火)　午後２時～午後５時
【ところ】庁舎(東棟)２階　こども健康課　相談室 ５、６
対象：市内在住の高齢者またはその家族、親族、福祉関係者等
定員：６名(先着順)
予約受付期間：６月６日(月)～６月20日(月)

【お問い合わせ】⑥地域包括支援センター　☎９７３－５１１２

文化課　☎９２３－７１８２

①第12回うるま市民書道展作品募集

市書道振興会・市教育委員会・市文化協会共催の市民書道展を開催します。市民多数の応募をお待ちしております。

【受付日時】７月31日(日)
午前10時～12時(時間厳守)
【受付場所】石川保健相談センター
（石川庁舎隣り）
【展示期間】10月７日(金)～10日(月)
【展示会場】石川保健相談センター
【応募規定】
○市内に居住又は勤務している大学生、一般成人。一人２点以内。
○課題内容は書道一般とし、篆刻、水墨画も可(着彩画は不可、出来るだけ画讃を入れる)。規格は随意とする。
○軸装又は額装とする。
○釈文は楷書でわかりやすく。(活字のコピーも可)
○出品料３千円は受付時に納入する。
○落款印を押印する。
○誤字、脱字には十分ご注意ください。
【お問い合わせ】うるま市書道振興会
会長　玉元 庄弘(渓邨)
☎０９０－５７４７－１１７２

②野外体験「親子でかんさつ!虫のふしぎ」

市民の森公園を散策しながら、そこに住む虫を観察します。

【とき】６月26日(日)午前９時～12時
【ところ】うるま市民の森公園
（旧名：石川市民の森公園）
【対象】小学４年生以上対象
【定員】15名
【参加料】無料
【持ち物】申込時にお問い合せください
【受付期間】
６月１日～定員に達し次第終了
【お問い合わせ】海の文化資料館
☎９７８－８８３１

「電波のルール」を守りましょう!

電波利用環境保護周知啓発強化期間6月1日～10日

不法電波はいけません！

STOP THE 不法電波！

①無線機の利用には技適マークの確認を！
②電波の利用には原則、免許が必要！
③外国規格の無線機器は、国内では使用不可！

総務省沖縄総合通信事務所　監視調査課
☎０９８－８６５－２３０８

6月23日～6月29日は男女共同参画週間です。

平成28年度内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

Q 「男女共同参画社会」ってどんな社会？？

A 性別にかかわりなく、お互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

■たとえば・・・身近でこんなことはありませんか？

無意識のうちに「男だから」「女だから」という理由で何かをあきらめたり、我慢したりしてはいないでしょうか？
性別によって生き方や人生の選択に制限を及ぼし、一人ひとりの個性を発揮する機会を奪うことがあってはいけません。
男女共同参画社会の実現のためには、「男だからこうすべき、女だからこうあるべき」といった、性別で固定的に役割を決めてしまう意識に気づき、その意識を社会全体で見直していく必要があります。

パネル展 6月23日(木)～6月29日(水)

場所：本庁東棟ロビー

国が定める男女共同参画週間（毎年6/23～6/29）にちなんで、男女共同参画についての理解を深めるため、パネル展を開催します。
うるま市女性団体連絡協議会活動状況報告、職業インタビュー、平和写真展示など

週間中は中央図書館雑誌コーナーにて、男女共同参画に関する図書資料の紹介・展示をしています。

アンガーマネジメント講座 ～怒りに振り回されない自分になろう～

講師：岸本（きしもと） 琴恵（ことえ） 氏 （名護市教育委員会 臨床心理士）

【と　　き】6月22日（水） 午後2時～4時
【と こ ろ】うるま市役所本庁東棟（新庁舎）3階大講堂
【対　　象】市内在住・在勤者
【申込期間】6月6日（月）～6月20日（月） 午前9時～午後5時
【申込方法】電話または市民協働課窓口へお申込みください。
●お問い合わせ：市民協働課 男女共同参画係 ☎973-5487

「第6期男女共同参画懇話会委員」募集！！

うるま市の男女共同参画社会づくりの推進について、広くご意見を頂くため、第6期男女共同参画懇話会委員を市民の皆さまから募集します。

応募資格：男女共同参画社会に関心があり、年に4回程度会議に出席できる市民または職場を市内に有する20歳以上の男女
任　　期：委嘱より2年
申込受付期間：平成28年6月1日（水）～平成28年6月30日（木）
申込方法：企画課及び各庁舎に設置してあります応募用紙又はうるま市ホームページより応募用紙をダウンロードしご記入の上、市民協働課へ申し込んで下さい。
選考方法：公募委員申込用紙により書類審査を行います。

※詳しくは、市民協働課 男女共同参画係までお問い合わせください。

市民協働課 男女共同参画係 ☎973-5487

男女共同参画コーナー ど～おもう？

あなたのおウチでは
どうかな？

市民協働課
☎973－5487

無料査定・秘密厳守

不動産を売りたい方
売却を検討されている方
お気軽にご相談ください！

安慶名十字路より前原高校向け 200m 先左側

TEL 979-2200

Forever Communication 株式会社 松樹 具志川店
MATSUKI
沖縄県知事 (6) 2709号（公社）沖縄県宅地建物取引業協会会員
うるま市みどり町4丁目19番12号

ご寄付ありがとうございます。

うるま市育英会へ

☆天願（てんがん）　喜美子（きみこ）様(字具志川)より、3万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

☆天願（てんがん）　喜美子（きみこ）　様(字具志川)より３万円の寄付
☆第2回ライムライト歌謡クラブチャリティーショー
　実行委員会様(宮里)より253,347円の寄付
☆株式会社P.E.C　様(勝連南風原)より５万円の寄付
☆宮城（みやぎ）　喜美子（きみこ）　様(与那城)より３万円の寄付

うるま市の人口

平成28年5月1日		前月比
人　口	122,098人	＋11
男	61,172人	＋24
女	60,926人	－13
世帯数	49,702戸	＋87

消防活動状況（平成28年4月）

救急出場件数……502件（2,216件）
搬送人員……457人（2,038人）
火災件数……2件　（15件）
（　）は平成28年1月からの累計。

パソコン初級受講者募集
＝中高年の生活に役立つパソコン入門＝
【と　　き】7月5日～９月27日(毎週火曜日)
　午前講座10時～12時/午後講座1時30分～3時30分
【と こ ろ】いちゅい具志川じんぶん館
【対　　象】55歳以上のパソコン初心者
【定　　員】30名程度(初級)
【受 講 料】７，５００円(３ヶ月分)当日納入
【教 材 費】１，０８０円
【受付日時】６月14日(火)午前10時～12時(先着順)
【受付場所】じんぶん館ロビー
【お問い合わせ】うるま市シルバー人材センター
　「いきいきネット」室長　名嘉山　☎070－5416-8130
※中級・上級・デジカメ講座も有ります。
※電話での申込はできませんがお問合せは可能です。
※Windows 10 Office 2016 使用

防災一口メモ

◆今やろう！ 災害から身を守る全てを

もしも今、うるま市に大地震が起きたら。そのとき、家にいたら？真冬だったら？真夜中だったら？ひとりでいたら？守るべき誰かといたら？うるま市が一瞬にして姿を変えるその瞬間、あなたはどうする？今想像しよう。今正しい知識を得よう。今備蓄しよう。今家族や近所の人たちと話そう。一つひとつの小さな備えが、あなたを守る盾になる。人は、災害と戦える。

地震発生時の行動（発災時）

心得5か条

以下の5か条を是非覚えていただき、家で地震が発生した場合に、適切な行動がとれるよう、心構えを身につけておきましょう。また、地震発生時には、経過する時間ごとにするべきことが変わっていきます。日頃からイメージしておきましょう。

①地震だ！まず身の安全
- 揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、わが身と家族の身の安全を優先する。
- 丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、頭を保護するようにしましょう。

②落ち着いて火の始末をする
- 火が出たら慌てずに、消火をしましょう。
- 小さな地震でも火を消す習慣をつけましょう。
- 大きな地震の場合は、まず身の安全を守ることを優先してください。

③あわてて外に飛び出さない
- むやみに外に飛び出すのは危険です。
- 周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動しましょう。

④戸を開けて出口の確保をする
- 特に、コンクリート建てマンションなどは、地震の揺れでドアがゆがみ、部屋に閉じ込められることがあります。
- 戸を開けて出口を確保しましょう。

⑤正しい情報で行動する
- 災害時はデマなどに惑わされやすくなります。
- 報道機関や区市町村、消防・警察からの情報に注意しましょう。

スマートフォンを活用して市からの情報を手軽に得られる３つのアプリ

まずはお試しください

【ｉ広報紙の画面例】

其の壱

アプリ「ｉ広報紙」

広報紙をスマートフォンやタブレットなどで、いつでも読むことができる無料アプリ。市のホームページにアクセスしなくても、**最新号の「広報うるま」を納品日に合わせて自動で端末にお届けします。**

【登録・設定方法】

①アプリ「ｉ広報紙」をダウンロードする。

※右記のQRコードからもダウンロード可能です。

②居住地設定を「うるま市」で登録する。

其の弐

市公式ＬＩＮＥ

言わずと知れたＳＮＳ普及率No１のＬＩＮＥ。

イベントや子育て情報、市からの給付金、災害情報、その他行政情報を的確に取得可能です。

月に２～３回程度、情報をまとめて配信するため、煩わしさもありません。

まずはお試し！！ご登録ください。

【登録・設定方法】

①アプリ「LINE」をダウンロードする。

②公式アカウント検索で「沖縄県うるま市」を検索し、友達追加登録する。

※右記のQRコードからも友達追加登録可能です。

其の参

市公式Facebook

ＬＩＮＥと並んで多くの人が利用しているSNS「Ｆａｃｅｂｏｏｋ」。市のイベントや催事を中心に、随時配信します。

【登録方法】

①アプリ「Facebook」をダウンロードする。

②友達検索で「うるま市」を検索し、登録する。

広報うるま
編集・発行：うるま市役所　〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号　TEL (098) 973-5079　FAX (098) 975-1111　http://www.city.uruma.lg.jp
印刷：㈱沖産業　〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐2-1-1　TEL (098) 898-2191　FAX (098) 898-6411